（様式4）　　令和　2　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1292200365		
法人名	社会福祉法人　美野里会		
事業所名	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ輝陽園		
所在地	千葉県柏市酒井根69－1		
自己評価作成日	令和3年6月19日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　日本ビジネスシステム
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8
訪問調査日	令和3年6月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

施設は静かな住宅地に敷地面積3000㎡以上あり、季節の花や木々も多く敷地内を散歩するだけで自然を感じることができます。建物も鉄筋コンクリート構造で災害にも強く防音にも優れています。地域での交流では、コロナ禍のため対面しての交流はなかった。しかしコロナ禍でも交流できるよう、zoomを使い音楽指導を企画したり、柏市主催の吹奏楽演奏会に参加した。施設内の行事に関しては、各ユニットごとに行事を行い、感染症対策をしながら行事を行った。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「グループホーム輝陽園」は、デイサービス・小規模多機能施設・ショートステイ・ケアハウス・地域密着型特別養護老人ホーム等が併設した複合施設である。施設は地域住民として地域活動に参加すると共に、施設行事開催時に地域住民や家族を招待する等、良好な関係作りにも努めている。また、施設内に施設交流スペースを設けており、地域の人が個々の目的に応じて利用する事が可能となっており、地域貢献及び認知症ケアの啓発に繋げている。しかし、昨年度からは、新型コロナウイルス感染対策の為、地域との交流活動等は中止している。その為、敷地内や近隣の散歩・外気浴・ドライブ・室内でのレクリエーションや行事の充実化により、入居者の気分転換や心身の活性化を図っている。また、施設内の畑から収穫された野菜の活用や流しそうめん・バイキング形式の食事提供等により、食に対する楽しみも支援している。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年はコロナ禍ということで、理事長から理念の話や説明を、管理者・ユニットリーダーを中心に研修を行い、その後会議や日々の業務の中で理念の説明を行っている。	「利用者一人一人に寄り添い、話をきくこと」「地域の中での生活を支援していくこと」を理念に掲げ、事業所内に掲示している。また、研修や会議等を通して全職員で共有し、理念に基づくサービスの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のためほとんどできなかった。	昨年度から、新型コロナウイルス感染対策の為、地域との交流や地域行事の参加は中止しているが、Zoomを活用して柏市主催の吹奏楽演奏会への参加や音楽療法等を行い、地域との繋がりを大切にしている。今後は、Zoomを活用したフラダンスや民謡の実施を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍のため地域に出ていくことがなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため運営推進会議はすべて書面開催都市、各委員にそれぞれ意見をいただき、身体拘束廃止委員会としてもご意見をいただいている。報告が必要な事項に関しては次回会議開催時に報告している。	運営推進会議を年6回開催しており、市職員・地域包括支援センター職員・民生委員・町内会会長・小学校校長・幼稚園園長・ボランティア等が出席している。会議では、施設活動報告や意見交換・身体拘束廃止委員会を行っており、施設の理解促進及びサービスの質の向上に繋げている。昨年度からは、新型コロナウイルス感染対策の為、会議は構成員と書面による意見交換を行い、議事録を配布する形で実施している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年はコロナ禍のため、対面でのかかわりはなく電話やメール等で連絡をとり対応した。	日頃から市に対して、報告や相談を随時行っており、適切な連携を図っている。また、柏市グループホーム連絡会に参加しており、会議を通じて市職員及び他事業所と意見・情報交換の機会を設けている。しかし、昨年度からは、新型コロナウイルス感染対策の為、市や連絡会との連携については、電話やメール等を活用して行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	コロナ禍のため外部研修は行えなかったが、身体拘束をしないことが美野里会の理念であることを、年一回会議のなかで研修を行っている。2か月に1回危機管理委員会会議を行い運営推進会議において委員の方々に意見をいただいている。	身体拘束排除における指針を整備していると共に、定期的に検討委員会が開催されている。また、内部研修の実施により、全職員が適切な支援方法を身につけており、身体拘束の無い支援の実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	外部の研修はできなかったが、新人研修のなかで虐待防止の研修を行ったり危機管理委員会においても研修を行いヒヤリハットの活用を行っている。運営推進会議において委員の方々に意見をいただいている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	同法人の運営する各サービス事業所において成年後見人制度を利用されている利用者に関しての情報交換している。後見人制度について説明されている文書が閲覧できる状態であり誰でも確認できる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は管理者と担当計画作成者が立ち合い行っている。契約書の説明の他、重要事項説明書を中心に料金や緊急時の対応等丁寧に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部評価時の家族アンケートの集計や運営推進会議で家族や利用者の意見がでた場合は記録として開示している。また、意見箱を設置しており、投稿があった時にはやはり運営推進会議で公表している。	家族の来訪時・電話連絡・運営推進会議等を活用し、家族からの意見・要望等を確認している。挙がった意見・要望においては、会議や申し送り等で周知・検討し、適切な支援及び運営に反映させている。他にも、広報みのりや楓通信・菘通信を発行しており、家族への情報発信及び施設運営の透明化を図っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月１回、リーダー会議や職員会議を開催し、自由に意見を述べる機会を確保している。会議は会議録を作成し、開示することで全職員が確認をすることができる。	定期的にユニット会議・リーダー会議・危機管理委員会・防災委員会・給食委員会・レク委員会を開催しており、職員からの意見・提案等を確認している。また、会議に参加できない職員については、事前に意見等を確認していると共に、会議録を通して、全職員で内容を共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長か管理者が、毎年１回全職員と個別で面談をしている。職員が働きやすい職場にするため、就業規則や運営規定等の見直しを行い、やりがいのある職場を目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員は研修案内等自由に閲覧できるようになっており希望の研修には参加出来る体制がある。法人内の研修の他に、訪問看護師による認知症の研修や医療面の研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のためグループホーム連絡会や介護サービス協議会の研修や交流会は行われなかったが、他の事業所と電話等を使い情報交換を行った。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に数回の面談を行い、入居後は慣れない環境のなか不安で混乱しやすいことから見守りや声掛けを多く行い、記録も細かく記入することで全職員に情報を提供する。できる限り１対１の対応で安心し、早く生活になれてもらうよう援助する。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に数回面接をもち、自宅等での生活状況や生活歴等を伺い、家族等のニーズを把握するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約前の面談時にサービスの内容を細かく説明している、必要時にはグループホーム以外のサービスも説明し、紹介も行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意向や得意な事を日々の生活の中で役割として、お手伝いしていただいている。また、歌や物つくりの活動を通して同じ趣味の方と交流が保てるよう努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	体調の変化や本人の気持ちの変化等、普段と異なる様子の時にはすぐに家族と連絡をとり相談を行っているがコロナ禍のため家族の面会を制限している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため、直接的にかかわることができなかった。	友人・知人・家族の来訪は自由に行われており、面会時間の制限も設けず、気軽に施設に来訪できるよう配慮している。外出・外泊も自由となっており、馴染みの関係継続を支援している。しかし、昨年度からは、新型コロナウイルス感染対策の為、地域との交流や地域行事の参加は中止している。また、家族との関係継続については、窓越しやLINEを通した面会で対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で利用者同士がお互いに役割をもちながら関わり合いを持って頂いている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や他施設に入所された方も、必要時には相談を受け必要サービスの紹介等を行っている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話の中で、生活歴や趣味特技等を把握する努力をしている。また、意思疎通が困難な利用者は、家族の意見を聞いたり本人の日常生活の様子をみながら判断できるよう努力している。	本人・家族から意向・生活歴・身体状況等の確認を行うと共に、医療機関や他事業所からも情報収集している。また、日頃の会話や生活状況から意向や思いの把握に努め、職員間で意見・情報交換を行い、本人本位のサービス提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前の面接時には、出来る限り自宅を訪問し生活状況を確認しながら家族や本人から生活歴を聞いている。また、担当ケアマネ等からも情報を提供してもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の援助に中で気いたことや一緒に話をすることで一人一人の心身状態を確認している。記録等で各職員から情報を集め利用者の現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成者を中心に、本人や家族と話合い希望等を聞いている。その意見を参考に主治医やリハビリ担当者、訪問看護職員　職員の意見を聞きながら介護計画を作成している。	本人・家族の意向を確認すると共に、医療職からの意見も確認し、会議で検討しながら介護計画を作成している。定期的に目標の達成状況の確認や評価を行い、必要に応じて介護計画の見直し行い、現状に合わせた支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中で、普段と変わったことや気づいたことは必ず記録に残し、全職員で共通の情報とするとともに経過状況を家族に報告し、必要であれば介護計画を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の意向を聞きながら、専門医療や市内介護サービスの紹介を行っている。また必要時には同法人の介護サービス事業者による相談を受けることを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため外部交流はしていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は家族や本人の選択を尊重しに決めている。必要時には専門医療機関の紹介や往診もお願いしてる。協力医療機関等の受診のための搬送や情報提供等も必ず行っている。	希望の掛かりつけ医への受診や内科医・歯科医の往診を実施しており、適切な医療受診を支援している。また、訪問看護や訪問リハビリと連携し、入居者一人ひとりの身体状況に応じた医療支援を行っている。緊急時や急変時においては、協力医療機関と連携を図りながら、適切かつ迅速な対応ができるよう体制を整えている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携の訪問看護ステーションに24時間いつでも相談できる体制ができており、必要時にはすぐに主治医のいる病院に連絡及び相談できるように普段から話をしている。また法人内の看護師にも随時相談できる体制が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要になった場合、主治医から医療情報提供や施設から普段の様子等の情報を提供している。入院中も定期的に情報確認し、退院時には情報提供をいただき、主治医とも連携している		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に本人、家族に重度化や終末期(看取り)に関して施設の対応を説明し、希望を確認している。訪問看護、主治医や協力病院の説明を行い、必要時には情報提供しながら対応していくことを説明している。いつでも看取りに対する変更は対応していることを伝えている。	契約時に重度化・終末期の対応について、本人や家族から意向を確認している。また、重度化・終末期における施設方針を説明し、同意も得ている。必要時または希望時には、家族や医療機関等と連携しながら、重度化や終末期に向けた方針の共有及びケアの統一を図っている。サービスの切り替えが必要となった場合は、法人内の各機関との連携体制を活かしながら、情報交換を行い、円滑に移行できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部機関の研修はコロナ禍のため参加せず。緊急時マニュアルを作成し、緊急時の対応に関して施設内研修をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間、地震を想定した避難訓練を年3回おこなっている。コロナ禍のため避難訓練は施設職員のみで行った。	スプリンクラー・火災報知器・自動通報器等の消防設備を設置すると共に、定期的に避難訓練及び設備点検を実施している。消防避難訓練では、日中想定・夜間想定・地震訓練等を施設合同で実施しており、状況に応じた避難方法の確認を行っている。また、AED訓練も実施しており、緊急時の対応方法も身に付けている。昨年度からは、新型コロナウイルス感染対策の為、自主訓練で対応しており、消防とは通報訓練で連携を図っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	今年は、新人研修は行うも、法人の研修は全職員ではなく、リーダーが集まっての研修だった。1ヶ月に1度の職員会議でも気になる事を中心に話合いをしている。	内部研修の実施を通じて、職員へ意義の周知を図っている。同姓介助を基本とし、入居者のプライバシーの配慮に努めると共に、会議等で接遇面の確認や検討を行う等、適切な支援の実践に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時間や飲物等、細かいことも本人に伺いながら行っている。食事内容や量、趣味活動も出来る限り本人の希望を聞きながら行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何か行動する時は、まず本人の希望を聞くことが基本となるよう、会議や研修で全職員の共通意識になるよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時は、本人に確認しながら衣類を選んでいる。また、外出時にはお化粧や帽子などでおしゃれを楽しまれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は季節などを考慮しながら利用者と一緒に考え1週間ごとに作成している。また、下ごしらえ等食事作りのお手伝いをして頂いている。	入居者の能力や希望に応じて、食事の準備から片付けまで共同で行っている。献立作成及び食材の買い出しは、入居者の希望を取り入れながら行っており、食に対する興味を引き出せるよう工夫をしている。また、定期的に行事食の提供を行っており、食に対する楽しみを支援している。その他、施設内の畑から収穫された野菜の活用や流しそうめん・バイキング形式の食事提供等、季節感を取り入れながら、食事が生活活性化に繋がるよう、様々な工夫を凝らしており、入居者からは好評を得ている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾病や本人の身体状況をふまえて、必要時には水分量や食事摂取量をチェックしている。毎月体重を測定し、健康チェックを行い、計画作成担当者及び本人、家族、職員で共有している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けや直接介護をしながら口腔ケアを行っている。また、必要時には歯科受診をし、口腔内の様子をチェックしており、歯科衛生士との相談できる体制が確立している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で個別の排泄リズムや状態を把握できるよう努力している。各個人のリズムで声掛けを行い、必要に応じて使用下着を調整している。	排泄チェックリストを活用しながら、個々の排泄パターンを把握しており、声掛けやトイレ誘導にて排泄の自立に向けた支援を行っている。夜間においては、ポータブルトイレの設置・トイレ誘導等にて、適切な支援を行っている。また、乳製品の活用・食事の工夫・運動の実施等、日常の暮らしの中に継続的に取入れながら、自然排便に向け取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無は毎日行い、必要によっては毎日召し上がっているヨーグルトとオリゴ糖の他に牛乳を提供している。便秘予防として水分の補給や体操などの支援も行っている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	契約時にも希望があれば毎日入浴できることを説明している。入浴時間も毎回本人に確認するとともに、拒否のある方にはタイミングをみて何回か声掛けをしている。	入居者の体調や希望に応じて、柔軟に対応しながら適切な入浴機会を確保すると共に、清拭・シャワー浴・部分浴を実施し、入居者の清潔保持に努めている。必要に応じて、併設施設の特殊浴槽の使用が可能となっており、身体状況に合わせた入浴支援も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望を聞きながら、居室や食堂のソファー等で休んでいただいている。夜間も本人のペースに合わせ就寝して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と常に連絡をとりながら薬の管理ができる体制が確立している。また、薬はすべて分包化されており、誤薬を防ぐため職員全員が服薬内容、方法などを個人ファイル、薬箱等で確認できるようになっている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たたみや掃除、下膳等本人の意思を確認しながら行っている。中庭の畑仕事や散歩などもその日の天候や皆の希望をききながら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため、敷地内での散歩がメインになっている。外出行事はほとんど行えていない。	日頃から散歩・買物・ドライブ等を実施しており、戸外に出る機会を設けている。散歩コースは四季を感じられる自然環境が整備されており、入居者の楽しみとなっている。また、定期的に外出行事を企画・実施しており、家族やボランティア等の参加もあり、外出が楽しめるように支援している。しかし、昨年度からは、新型コロナウイルス感染対策の為、外出行事は中止している。その為、敷地内や近隣の散歩・外気浴・ドライブ・室内でのレクリエーションや行事の充実化により、入居者の気分転換や心身の活性化を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の希望により、自己管理をして頂いている。自己管理が出来ない方に関しても、立て替え払いにより対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の取次は随時行っている。携帯電話の持ち込みも可能であり、困った場合は職員がお手伝いをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂には利用者と一緒に季節の飾りつけを行っている。温度や湿度も定期的に確認しており清掃も細めに行い汚れやにおいがないよう努力している。	施設内は季節飾りや作品が掲示されており、入居者が季節を感じながら居心地良く生活できるような工夫がされている。また、共有スペースに、ソファ・椅子等を設置し、自由にくつろげるよう配慮している。加湿器や空気清浄機を設置しており、感染症防止に努めている。その他にも、ベランダを活用し,薔薇等を植えたプランターが置かれており、入居者の楽しみとなっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の意思を確認しながら食堂の席や机の位置を決めている。必用に応じて机をならべ変えたりソファーを使用して仲間同士話ができるよう援助している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	火器や大きさ、重さに特に問題なければ自由に慣れ親しんだ家具を搬入していただいている。本人や家族の希望でカーテンを変えたりカーペットを敷く方もいらっしゃる。	希望に応じて、馴染みの品を持ち込むことが可能となっており、居心地よく生活できるよう配慮している。また、カーペットの使用や布団を敷く等、入居者一人ひとりの生活歴や好みのスタイルに応じた居室となっている。各居室に洗面台が設置され、利便性に優れた設計となっている。他にも、鍵・収納も確保されており、プライバシーの確保もなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内全域バリアフリーとなっていて、前部屋に段差はない。廊下も広くとり車いすの自走が可能で、居室のドアも軽い力で開けることができ、ゆっくりと自然にしまる構造になっている。		